

エン・ジャパン、同性パートナーがいる社員向けに、福利厚生制度を拡充。 男女の婚姻関係がある社員と制度を同一化。

人材採用・入社後活躍のエン・ジャパン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：鈴木孝二）は、これまで男女の婚姻関係がある社員のみを提供していた福利厚生制度を、同性パートナーがいる事実婚関係の社員にも拡充しました。

福地構成制度 拡充背景

性別や年齢、国籍、障がいの有無など、異なる境遇や価値観を受け入れるダイバーシティ推進が日本全体で広がっています。近年では、同性のパートナーがいる方に対し、結婚に相当する証明書を発行する自治体が増加。当社においても、多様な性の在り方を認容することが重要と捉え、今回の制度拡充を決定しました。

今回の制度拡充により、LGBTで事実婚関係がある社員も、男女の婚姻関係がある社員と同等の福利厚生制度の適用が可能となります。当社では以前から、女性や病気を抱える社員など、多様な人材が安心して働き続けられるよう、社内制度・体制を整えてきました。今後も社員の境遇や価値観を受け入れ、成長や活躍を支援していきます。

福利厚生制度 概要

制度名	制度詳細
結婚記念日お祝い金	2万円/年
社員会からの慶弔見舞	結婚2万円、弔慰1万円、供花
慶弔休暇	パートナーの死亡時3日
介護休業	パートナーが要介護状態になった場合、上限93日
転勤赴任時の金銭補助	帯同するパートナーの支度金として、本人の分に追加で入居一時金（敷礼など）上限10万円、家具家電補助10万円
単身赴任手当	支給
一時帰宅旅費	実費
株式の遺族給付	対象遺族にパートナーを追加

ダイバーシティ推進に向けた取り組み

- ・全社的な女性活躍支援プロジェクト『WOMenLABO』（<https://ameblo.jp/womenlabo/>）の運営
 - ・厚待遇時短勤務制度「スマートグロース制度」（<https://ameblo.jp/womenlabo/entry-12267088775.html>）の制定
- ※この他の取り組みについては、広報担当までお問い合わせください。

本ニュースリリースに関する問合せ先

広報担当：大原、松田、清水

<https://corp.en-japan.com/>

エン・ジャパン株式会社

〒163-1335 新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー

TEL：03-3342-6590 FAX：03-3342-4507 MAIL：en-press@en-japan.com